

事業所名

えーゆーハウス

支援プログラム

作成日

2025 年

3 月

25 日

法人（事業所）理念		療育を必要とする児童に対して、日常生活における基本動作などの療育を行い、安心して家族・地域社会での生活が送れるように支援を行う。		
支援方針		日常生活における基本動作の習得及び、集団生活に適応することが出来るよう、発達の状況に応じて療育を行う。 療育方針について、本人・保護者の意向や発達状況・生活背景を交え、計画・実行を図る。 関係諸機関と情報共有を行い、必要に応じて支援会議などの連携を図る。		
営業時間		月曜～金曜 11：30 ～ 17：30	送迎実施の有無	☐ あり ☒ なし
		支 援 内 容		
本人支援	健康・生活	学校やご家族からの申し送りとバイタルチェック、様子を元にその日の過ごし方を見極め支援を行う。 リラックスできる環境を提供し快適に過ごすことができるよう配慮する。 個々に応じたケアの実施や機器の準備、環境設定を行う。		
	運動・感覚	季節を感じられる作品作りにて指先や手で感覚や感触を感じ、興味を持ってもらえる取り組みを行う。 個々の感覚特性に応じて発達の促しをサポートできる遊びの提供や日常生活動作につなげられるよう支援を行う。		
	認知・行動	感覚や認知、コミュニケーションなど障がいの特性で困難と感じている部分について取り組みを行う。		
	言語 コミュニケーション	家庭と共通したコミュニケーション支援を提供する。 言語のコミュニケーションに限らず多様なコミュニケーション手段を活用して、意志の伝達や表出が出来るよう支援を行う。 絵カードやタブレット、身振り、指差し、サインなど個人に合った能力で意思伝達方法を見つけれられるよう支援を行う。		
	人間関係 社会性	児童の思いに寄り添った声掛けや支援を行う。 共に活動することを通じて周囲の人への興味・関心を促進する。		
家族支援		ご家族の「こうなってほしい」という思いを尊重し、児童の意思決定支援を考 える。家庭内での取り組みと事業所内での取り組みを連携を図る。	移行支援	学校など関係機関との連携を図る。
地域支援・地域連携		ご家庭に対して適切な支援が行えるよう、必要に応じて地域の関係機関と連携 を図る。	職員の質の向上	ミーティングの中でケース事例検討、活動内容を話し合う。 児童の個々の成長や変化に対して対応方法を話し合い、実践する。 様々なツールを活用し、法廷研修を含め支援に必要な研修を行う。
主な行事等		季節に合わせたイベントの実施、避難訓練。		